資料1

[はじめに]

先生方におかれましては、日々、教育研究にご尽力いただきまして、厚く感謝申し上げます。

令和8年度の科学研究費助成事業(科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)の公募が始まりました。令和2年度以降、コロナ禍によりオンデマンド式で説明会を実施して参りましたが、今年度も利便性を重視し、同様の方法で実施することといたしました。先生方には、どうかご理解を賜りますよう宜しくお願いいたします。

また、近年事業に採択された先生方にご協力をいただき、採択された「研究計画調書」の閲覧をする機会を設けております。説明会での配布資料をご覧いただくとともに、ご活用いただき、多くの先生方に科研費への応募をお願いしたいと存じます。

ご不明の点については、研究・連携推進課研究協力係へお問合せください。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

教育実践研究推進本部長 國仙久雄

【科学研究費助成事業公募要領等について】

- (1) 応募の前に行っていただくこと
- (2)「若手研究」の応募について
- (3) 「研究成果公開促進費」及び「奨励研究」 の応募について
- (4) 研究計画調書の作成について
- (5) 学内提出期限
- (6) 科研費公募に関する事務担当係

(1) 応募の前に行っていただくこと 1-1

1. 応募資格の確認

本学では、<u>常勤の大学教員、特任教員(I種)、</u> 定年退職教員※1、名誉教授※1、個人研究員に応 募資格を付与しております。

特任教員(Ⅱ種)及び非常勤講師(専門研究員を含む)が本学を所属研究機関として応募を希望する場合は、個人研究員としての受入れを申請し承認されることが必要です。

2. e-RadのID・パスワードの確認 (取得)

(1) 応募の前に行っていただくこと 1-2

X 1

定年退職教員(実施できる研究課題は在職中からの継続課題及び在職中に新規応募し採択された課題のみ。)

名誉教授(実施できる研究課題は在職中からの継続課題及び在職中に新規応募し採択された課題並びにこれらの研究期間中に新規応募し採択された課題とする。)

(国立大学法人東京学芸大学における競争的研究費の応募資格に関する申合せ(令和7年1月7日学長裁定))

(1)応募の前に行っていただくこと ②

3. e-Radの研究者情報登録の確認

修正すべき事項がある場合には、情報を更新する 必要があります。

〈令和7 (2025) 年度公募からの変更点〉

令和7(2025)年度公募から、e-Rad に登録された研究インテグリティに係る情報を基に、研究計画調書に必要な情報を入力いただくことになりました。研究代表者および研究分担者が、e-Radで所属機関への研究インテグリティに係る誓約状況を登録していない場合、科研費に応募できませんので、当該情報の登録状況を必ず確認してください。登録方法は、次頁をご参照ください。

<e-Rad 研究インテグリティに係る情報の入力>①





3



操作手順

- ① e-Rad トップ画面右上に表示されている研究者氏名 のプルダウンより、【研究者情報の確認・修正】を クリック
- ② 続いて表示される「研究者情報の修正」の画面で 【所属研究機関】タブをクリック
- ③ (1) e-Rad 外の研究費、(2) 兼業、外国の人材 登用プログラムへの参加、あるいは雇用契約のない 名誉教授等の記入欄に必要事項を入力

e-Rad外の研究費:下記(A)または(B)に該当する研究費

- (A):競争的研究費ではないもの
- (B): 競争的研究費に該当するがe-Radで応募を

行っていないもの

- ④ 必要に応じて【行の追加】をクリックして行を追加
- ⑤ ③の事項について適切に所属機関に報告をしていることを確認のうえ、「(3)誓約状況」のチェックボックスにチェックを入れる

注意

※⑤は必須となります。研究代表者及び研究分担者全員 チェックが入っていない場合、応募できません。

※科研費電子申請システムでは、e-Radに登録された研究インテグリティに係る情報を連携しておりますが、連携に1時間以上要する場合があります。応募締切直前に登録しても連携されない可能性がありますので、時間に余裕をもってご登録ください。

<e-Rad研究インテグリティに係る情報の入力>②

(参考) リンク内「令和6 (2024) 年度科学研究費助成事業等に関する FAQ」(令和6年9月更新)

にも記載がありますので、あわせてご確認ください。

科研費のお知らせ|科学研究費助成事業(科研費)|日本学術振興会

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/2024/g_1860.html

(1)応募の前に行っていただくこと③

4. 研究倫理教育の受講

「研究代表者」「研究分担者」は交付申請前までに、所属機関が定めた研究倫理教育を受講しなければなりません。本学では5年に一度の受講を義務付けており、「研究倫理教育APRIN(エイプリン) e-ラーニングプログラムの受講について」(令和7年5月20日付け学芸ポータルお知らせ)がこれにあたります。

したがって、上記プログラムを受講された方は、受講が完了している状態です。

上記プログラムを未受講の方(名誉教授、定年退職教員、個人研究員、JSPS特別研究員を含む)は、交付申請前までに受講する必要があります。受講方法等については、<u>各種目の審査結果通知後に</u>ご案内する予定です。(結果通知の時期は公募要領をご確認ください。)

また、応募時に研究分担者に「交付申請前までに研究倫理教育を受講する」ことを確認、承諾を得てください。

(2)「若手研究」の応募について-①

- 「若手研究」へ応募する場合、博士の学位取得年月日をe-Radに登録する必要があります。登録は研究協力係で行います。応募する方は、研究協力係へ学位記の写しを提出してください。
- 令和8(2026)年4月1日までに博士の学位を取得予定の方も、応募可能です。学位を取得し次第、学位記の写しを研究協力係へ提出してください。

(2)「若手研究」の応募について-②

〈令和7 (2025) 年度公募からの変更点〉

若手・子育て世代の研究者がより積極的に研究に復帰・ 参画できる環境を整備するため、応募要件に「未就学児の 養育期間」が配慮期間として追加されました。詳細は公募 要領を参照してください。

該当する方は、応募時に研究協力係にメールにて、保険証の写しや住民票の写し等、子の出生日と研究者の関係性が分かるものを提出してください。

なお、住民票の写しを提出する場合は、<u>発行日より6ヶ</u> 月以内のものを提出してください。

(3)「研究成果公開促進費」及び「奨励研究」の応募について

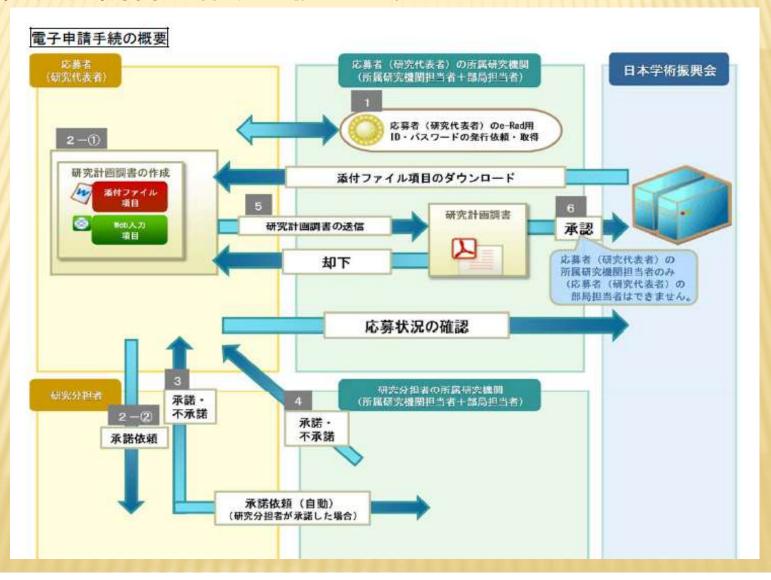
最初に「応募用ID・パスワード」の取得が必要です。科研費電子申請システムの「研究成果公開促進費応募者向けページ」または「奨励研究応募者向けページ」にアクセスし、取得手続きをお願いします。

詳しくは、学内応募要領をご参照ください。

締切:令和7年8月4日(月)

(4)研究計画調書の作成について ①

研究計画調書の作成・提出の流れ



(4)研究計画調書の作成について②

研究計画調書とは「Web入力項目」と「添付ファイル項目」 を合わせたものです。

◎ Web入力項目 科研費電子申請システムにログインして作成

研究計画調書の前半部分(「審査を希望する区分」「研究代表者氏名」等)と後半部分(「研究経費とその必要性」「研究費の応募・受入等の状況」)になります。

〈留意事項1:前半部分〉

- 不採択の場合の審査結果については、「審査結果の開示を希望する」を選択してください。
- ・ 研究分担者がいる場合、「研究組織」画面にて「依頼する」にチェックをしてください。研究分担者および研究分担者所属研究機関の承諾が必要ですので、早めにご依頼ください。
- ・「研究組織」画面の「エフォート」欄には、「年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要となる時間の配分率(%)」を記入してください。なお、「全仕事時間」とは研究活動の時間のみを指すのではなく、教育活動等を含めた実質的な全仕事時間を指します。

(4)研究計画調書の作成について③

◎ Web入力項目 科研費電子申請システムにログインして作成

〈留意事項2:後半部分〉

- 〇「研究経費とその必要性」欄
- ・ 設備備品; 単価10万円以上のもの。

消耗品:10万円未満のもの。

ただし、教育研究用ソフトウェアについては、<u>単体で購入の場合、50万円以上であっても、「消耗品」</u>として扱います。

- 書籍・図書は、原則「設備備品」です。切り貼り・書き込み等を 行い、最終的に書籍の体をなさなくなる場合は、「消耗品」とし て扱います。
- ・ 学生等へ<u>「謝金」</u>で業務を依頼する場合、謝金の単価は「国立大学法人東京学芸大学謝金支給基準」の謝金基準単価表に依ります。

参考: https://www2.u-gakugei.ac.jp/~houkis/h160401_4kjn0017hyo.pdf

- 翻訳・校閲等を業者に**外注**する場合は、「その他」になります。
- 用務外出 (=首都圏日帰り) は<u>「その他」</u>になります。
- ○「研究費の応募・受入等の状況」欄は、研究計画調書のPDFファイル上には表示されませんので、事務では確認ができません。

(4)研究計画調書の作成について ④

◎ 添付ファイル項目 <u>日本学術振興会HPから様式をダウンロード</u> 研究計画調書 (PDFファイル) の中間部分にあたります。

〈留意事項〉

- 作成にあたり、各項目の上部に記載されている指示書き、および 「研究計画調書作成・記入要領」を十分にご確認ください。
- ・様式の余白の幅の変更、ページの追加・削除、ヘッダー(例: 【1 研究目的、研究方法など(つづき)】)の削除など、設定の 変更はしないでください。
- 研究計画調書はモノクロ印刷を行い、審査委員に送付されます。
 印刷した際に図・表・記号・数字などが不鮮明とならないよう、
 作成に際しご注意ください。
 - ※ 一部、審査資料が電子化・カラー化した研究種目があります。各募集要項を ご確認ください。
- 電子申請システムに添付する前に、今一度、誤字脱字、表記の 揺れ(例:句読点とカンマ・ピリオドの混在)などがないか、 ご確認をお願いいたします。

(4)研究計画調書の作成について 5

提出確認用「研究計画調書(PDFファイル)」の作成

電子申請システムにアクセスし、作成した「添付ファイル項目」を添付してください。

「応募情報又は研究計画調書の確認」ボタンをクリックすると、提出確認用の「研究計画調書(PDFファイル)」が作成されます。

PDF化に伴い文字化けなど内容が不鮮明になっていないか、所 定の書式と同一規格であるか、ご確認ください。

「添付ファイル項目」のアップロード時にPDF変換される際にレイアウトが変わりページ数超過のエラーが発生する場合があります。その場合は「添付ファイル項目」 をPDFファイル形式にした上でアップロードしてください。

(5) 学内提出期限

1. 研究計画調書 (PDFファイル) の提出期限:

令和7年8月18日(月)

提出先: kakenhi*u-gakugei. ac. jp (研究協力係)

研究計画調書(PDFファイル)を、メール添付にてご提出ください。研究協力係での確認作業後、修正の有無および「確認完了・提出」処理の可否についてご連絡します。

2. 科研費電子申請システムの「確認完了・提出」期限: 令和7年9月8日(月)

研究協力係からの連絡を受けて(必要に応じて修正を行って)から、科研費電子申請システムの「確認完了・提出」ボタンを押してシステム上で提出してください。

学内提出期限後、所定の手続きを経て、日本学術振興会 へ一括提出します。

(6) 科研費の助成を受けて執筆した論文のオープンアクセス化の推進について

日本学術振興会では、政府方針に沿って論文のオープンアクセス化に関する実施方針を定め、科研費をはじめとする研究資金による論文は原則としてオープンアクセスとすることとしています。令和7年度に新たに公募を行う科研費から、学術論文及び根拠データの学術雑誌掲載後、即時に機関リポジトリ等の情報基盤へ掲載することが義務付けられています。詳細は公募要領を参照してください。

なお、科研費では採択期間中、直接経費から研究成果発表のための論文投稿料・掲載料を含む、オープンアクセス化のための費用(以下、APC)を支出することが可能です。応募する研究課題に係るAPCの支出を研究期間中に予定される場合には、必ず研究計画調書の研究経費(費目「その他」)に計上してくださいますようお願いします。

〈オープンアクセス化とは〉

査読付きの学術雑誌等に掲載された論文を、インターネット上で 誰でも無料で閲覧・利用できる状態にすることをいいます。

(7)科研費公募に関する事務担当係

研究・連携推進課 研究協力係
メールアドレス: kakenhi*u-gakugei. ac. jp
(*を@に置き換えて送信してください。)

【お願い】

先生方からの「研究計画調書」等のご提出が学内 提出期限間際に集中しますと、確認作業の結果をご 連絡するのに日数を要することになってしまいます。 「研究計画調書」等の早めのご提出に、何卒ご協力 をお願い申し上げます。